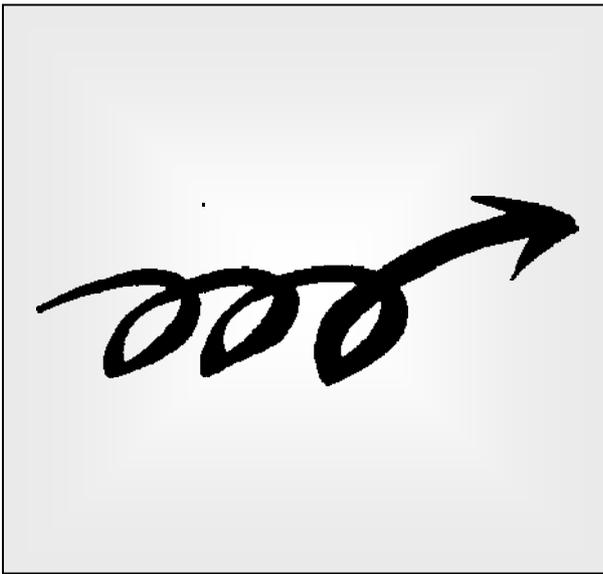


令和7年度

豊田市区長会 第11回 役員会



区長会シンボルマークの趣旨

このシンボルマークは、「人づくり・まちづくり・幸せづくり」をひとつひとつの輪に託し、心を合わせて伸びていくことを表現しています



市民の誓いシンボルマークの趣旨

「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいラインで表し、実践活動を通して、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。このシンボルマークは、市の花「ひまわり」のなかに5つの誓いを5本の指で表現しています。

日 時 令和8年1月28日（水） 午後2時から

場 所 豊田市役所 南庁舎5階 51会議室

次 第

【司会 阿垣副会長／場所 市役所南庁舎5階 51会議室】

1 豊田市民の誓い唱和 倉橋会計

2 会長 挨拶

3 豊田警察署 報告・説明 ページ

1	犯罪発生状況・交通事故発生状況について		—	別紙
	報告内容	・別紙のとおりです。		
2	警察署と地区区長会との連携について		—	別紙
	依頼内容	・地区区長会日程の確認を行い修正があれば区長会事務局へご連絡ください。		

4 区長会 報告・確認・協議事項 ページ

1	区長会役員選考委員の選出、区長会役職推薦書の提出について		—	1
	依頼内容	・別紙のとおりです。		
2	区長会ホームページのリニューアルについて		—	6
	依頼内容	・別紙のとおりです。		

5 共済会運営委員会 報告事項 ページ

1	今期見舞金の支給状況について		—	7
	報告内容	・状況は別紙のとおりです。 ・事故報告書等は早めに提出をお願いします。 ※事故報告書は原則5日以内です。すぐに事故報告書を提出できない場合は、 <u>事故後直ちに支所又は区長会事務局へご一報ください。</u>		

6 地区コミュニティ会議会長連絡会 依頼・情報提供事項

資料番号

1	令和8年（令和7年度）豊田市二十歳のつどいの開催結果について		こども・若者政策課
	報告内容	令和8年（令和7年度）二十歳のつどいの開催結果（参加率等）について情報提供と、式典開催に関するアンケートの依頼です。 【連絡先】 こども・若者政策課 電話：34-6630、FAX：34-6938 メール：kowaka@city.toyota.aichi.jp	

7 豊田市等からの依頼・情報提供事項

資料番号

2	林野火災注意報・警報の運用開始について		予防課
	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・林野火災注意報・警報の運用開始について周知 ・発令時の周知方法について案内 ・警報発令時の火の使用制限について周知 【連絡先】 予防課 電話：35-9703、FAX：35-9719 メール：shoubou-yobou@city.toyota.aichi.jp	
3	令和7年国勢調査へのご協力に対する感謝状の贈呈について		庶務課
	報告内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査にご協力いただきありがとうございました。 ・総務省統計局長からの感謝状を贈呈いたします。 【連絡先】 庶務課 電話：34-6986/FAX：33-2221	
4	自治区収支決算書への地域振興事務交付金関連事項の記載方法の統一について		地域交流課
	依頼内容	自治区収支決算書の記載内容について、資料のとおりご対応いただきますようご協力をお願いいたします。 【連絡先】 地域交流課 電話：34-6629、FAX：35-4745 メール：chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp	

8 2月区長便のお知らせ

・・・ 8

9 意見交換

自治区運営で困っていて他自治区に聞きたいこと等

【第12回役員会】2月25日（水） 14：00～ 豊田市役所 南庁舎5階 51会議室

区長会役員選考委員の選出（案）について

1 役員選考委員（案）

ブロック	氏 名
1ブロック	杉本 剛（逢妻地区 本地自治区）
2ブロック	小野田 勝己（松平地区 岩倉東自治区）
3ブロック	倉橋 学（上郷地区 広美町自治区）
4ブロック	加藤 孝雄（若園地区 中根自治区）
5ブロック	辻 直樹（猿投地区 さなげ台自治区）
6ブロック	加藤 章（小原地区 大平自治区）

2 役員選考の方法等（「区長会役職選考に関する内規」より抜粋）

(1) 役員選考委員の選出

選考委員は、前年度において次の6ブロックの地区会長の中から、1名ずつの推薦を受け、会長が指名する。

選考委員は、原則として、4役（会長、副会長、書記、会計）への就任はない。

ブロック(自治区)	構成地区
1ブロック(39)	崇化館(12)、梅坪台(4)、浄水(5)、朝日丘(7)、逢妻(11)
2ブロック(65)	高橋(15)、美里(14)、益富(14)、松平(22)
3ブロック(37)	豊南(9)、末野原(11)、上郷(17)
4ブロック(26)	竜神(8)、若林(4)、前林(11)、若園(3)
5ブロック(56)	猿投台(11)、井郷(5)、猿投(8)、保見(13)、石野(19)
6ブロック(75)	藤岡(18)、藤岡南(6)、小原(12)、足助(14)、下山(7)、旭(5)、稲武(13)

(2) 役員選考委員会における選考

選考委員会への出席は、選考委員6名と、区長会事務局とする。

選考委員会は、選考委員長を互選する。

選考委員会では、地区区長会が提出した役職推薦書を参考に、選考基準等に照らし合わせ、協議のうえ、役職者を決定する。

3 今後のスケジュール

- ① 区長会役職推薦書の提出依頼（1月28日（水）役員会）
↓
- ② 地区区長会において役職推薦の協議（推薦書は地区区長会から提出）
↓
- ③ 役職推薦書提出期限（3月2日（月））
↓
- ④ 役員選考委員会開催（3月11日（水））午後2時から 場所:南53会議室
↓
- ⑤ 役職者内定 4月8日（水）の役員会で確認し4役内定→5月総会で決定

令和7年度 地区区長会長 様

豊田市区長会 会長 高村 伸一

豊田市区長会役職推薦書の提出について（依頼）

令和8年度の区長会役員の選考にあたり、適任者の選考を民主的かつスムーズに行うため、下記の要領で「豊田市区長会役職推薦書」をご提出くださいますようお願いいたします。

記

1 推薦の対象となる役職

会長1名 副会長3名 書記1名 会計1名

2 推薦方法

(1) 選考基準

区長会役職選考に関する内規を参照

(2) 決定方法

地区区長会で協議し、地区区長会の総意で推薦してください

(3) 提出方法

別紙「令和8年度 豊田市区長会役職推薦書」を以下の方法で提出してください。

① 地域交流課または支所の窓口へ提出 ② 地域交流課へ郵送またはFAX

(4) 提出期限 令和8年3月2日（月）

(5) その他

- ・推薦対象者がいない地区も「該当者なし」を選択のうえ、必ず提出してください。
- ・「1 推薦する役職」については、「会長」「副会長」「書記」「会計」のうち、2つに○をつけてください。
- ・区長歴は事務局で記載しますので、記入不要です。

(6) 問 合 先

区長会事務局（豊田市役所地域交流課内）

住所 〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

電話 34-6629 FAX 35-4745

区長会ホームページ <https://www.toyota-kuchokai.org/>

提出期限：令和8年3月2日（月）

提出先：区長会事務局（地域交流課内）

<記入例>

令和8年度 豊田市区長会役職推薦書

地区名を記入してください

令和8 月 日

役員選考委員長 様

令和7年度 〇 〇 地区区長会

1	推薦者の有無	<input checked="" type="radio"/> 該当者あり / 該当者なし ※どちらかを○で囲む
2	推薦する役職	<input checked="" type="radio"/> 会長 · <input checked="" type="radio"/> 副会長 · 書記 · 会計 ※2つを○で囲む
3	被推薦区長名	〇 〇 〇 自治区 / 区長氏名 〇 〇 〇 〇
4	生年月日	<input checked="" type="radio"/> 昭和 · 平成 30 年 2 月 10 日
5	推薦区長の連絡先（携帯電話）	〇〇〇-△△△△-×××× ※選考結果を電話で御連絡しますので、日中繋がりやすい携帯電話番号等の記載をお願いいたします。
6	推薦理由	① 平成29年度から〇〇地区会長として、地区区長会組織の活性化・民主化に尽力、成果をあげた。 ② 豊田市区長会書記（令和2年度） ③ 区長会副会長としての識見、体力がある。 ④ 区長会長を補佐できる人格者である。 ⑤ 他の模範となる自治区運営がされている。 ⑥ 地区区長会全員の支持を得ている。 ⑦ 本人が区長会副会長職を希望している。

【事務局記入欄】

7	区 長 歴	平成29年4月～現在（9年目）
8	備 考 欄	

※様式は区長会ホームページに掲載しています。

<https://www.toyota-kuchokai.org/senyou14.html>

区長会役職選考に関する内規

1 役員選考委員選出方法等

(1) 役員選考委員の選出

選考委員は、前年度において次の6ブロックの地区会長の中から、1名ずつの推薦を受け、会長が指名する。

選考委員は、原則として、4役（会長、副会長、書記、会計）への就任はないものとする。

ブロック（自治区数）	構成地区
1ブロック（39）	崇化館(12)、梅坪台(4)、浄水(5)、朝日丘(7)、逢妻(11)
2ブロック（65）	高橋(15)、美里(14)、益富(14)、松平(22)
3ブロック（37）	豊南(9)、末野原(11)、上郷(17)
4ブロック（26）	竜神(8)、若林(4)、前林(11)、若園(3)、
5ブロック（56）	猿投台(11)、井郷(5)、猿投(8)、保見(13)、石野(19)
6ブロック（75）	藤岡(18)、藤岡南(6)、小原(12)、足助(14)、下山(7)、旭(5)、稻武(13)

(2) 役員選考委員会における選考

選考委員会への出席は、選考委員6名と、区長会事務局とする。

選考委員会は、選考委員長を互選する。

選考委員会では、地区区長会が提出した役職推薦書を参考に、選考基準等に照らし、協議のうえ決定する。

2 会長・副会長・書記・会計の任期・選考基準等

(1) 区長会長1名について

① 会長任期は1期1年2期までとする。

なお、任期終了後2年経過したときは、再選できるものとする。

② 会長の選考にあたっては、地区区長会の持ち回り等、地域的な配慮をなくし、人物本位で選考に当たるものとする。

③ 1年以上の地区会長経験を持つ地区会長から選考するものとする。

④ 会長の選考に当たっては、次の事項を確認し行うものとする。

- ・他の模範となるような自治区運営がされていること。
- ・関係地区区長会の全面的な支持があること。
- ・区長会長としての職務を遂行できる識見と体力があること。

(2) 副会長3名について

① 副会長の任期は1期1年2期までとする。

ただし、任期終了後2年経過したときは、再選できるものとする。

② 副会長3名の選考に当たっては、地区エリア等に配慮し選考するものとする。

③ 副会長についても区長経験年数等にとらわれず、人物本位の選考とする。

④ 会長に事故があった場合に備えて、会長代行者を決めておくものとする。

この場合の代行期間は、当該年度末までとする。

⑤ 会長代行者の副会長の選考に当たっては、(1)④の事項を確認し行うものとする。

- ⑥ 原則 1 年以上の区長経験を持つ地区会長から選考するものとする。
- ⑦ 会長代行者以外の副会長 2 名は、書記・会計をそれぞれ兼ねるものとする。

(3) 書記 1 名、会計 1 名について

- ① 任期は 1 期 1 年 2 期までとする。
- ② 地区エリア等に配慮し、選考するものとする。
- ③ 原則 1 年以上の区長経験を持つ地区会長から選考するものとする。

3 施行期日

この内規は、平成 20 年 1 月 4 日から施行する。

(選考委員は、6 ブロックの地区会長の中から 1 名ずつの推薦を受けると変更する。選考委員は、「役職推薦書の提出のない地区会長とする」から「4 役への就任はないものとする」と変更する。)

この内規は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(高橋、豊南地区の自治区数を変更する。)

この内規は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

(逢妻、猿投台地区の自治区数を変更する。藤岡地区を藤岡と藤岡南に分離する。)

この内規は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(ただし書き、「該当する地区会長がない場合は、前年度の役員会による推薦を受けた地区会長が役員選考委員会の承認を経て就任するものとする。」から「1 年以上の区長経験を持つ地区会長がないブロックはブロックの推薦があれば役員選考委員会で選考できる。」と変更する。)

この内規は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(会長任期について、規約との整合。)

この内規は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(末野原地区の自治区数を変更する。梅坪台地区を梅坪台と浄水に分離する。)

この内規は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(選考委員会への出席者に会長代行を追加する。会長任期のただし書きを追加する。)

この内規は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(会長任期のただし書きを削除する。会長任期を 1 期 1 年 2 期までに変更する。)

この内規は、令和 3 年 1 月 1 日から施行する。

(選考委員会の出席者から前年度の区長会長(会長代行)を削除する。)

この内規は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(末野原地区と足助地区の自治区数を変更する。)

この内規は、令和 4 年 12 月 1 日から施行する。

(役職推薦書の提出を総務委員から地区区長会に変更する。副会長及び書記・会計の選考における「1 年以上の区長経験をもつ地区会長」を「原則 1 年以上の区長経験をもつ地区会長」に変更する。選考における但し書を削除する。)

区長会役員 各位

区長会ホームページのリニューアルに関する意見募集について

本年9月の役員会にて承認をいただいた、区長会ホームページのリニューアルについて、委託業者からリニューアル案が届きました。

下記のURLからホームページをご確認いただき、ご意見がございましたら、メールにてご回答ください。

1 URL について

<https://chaoo.sakura.ne.jp/kuchoukai/>

※ 仮のURLです。

ホームページが完成しましたら、現行のホームページと同じURLに変更されます。

2 意見の募集について

- ・ 期限 : 2月11日(水)
- ・ 方法 : メール (juminjichi@city.toyota.aichi.jp)
- ・ 件名 : メールの件名に「区長会ホームページへの意見」と入れてください

※ 大規模な改修につきましては、来年度以降に検討させていただきます。

【問い合わせ先】

豊田市区長会事務局

電話 : 0565-34-6629 FAX : 0565-35-4745

E-mail : juminjichi@city.toyota.aichi.jp

第 1 1 回 運 営 委 員 会

1 見舞金の支給について

該 当 期 間	今期支給状況		前年同期状況	
	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)
1 月 1 日～1 月 31 日	2	12,000	2	79,000
4 月 1 日～1 月 31 日	33	741,000	44	1,819,600
1 件あたりの平均支給額	—	22,455	—	41,355

2 1月の見舞金支給の内容

No.	自治区名等	見舞金額 (円)	行事名等	傷害の内容等	発 生 状 況
1	小原西	6,000	蛭藻池環境整備	蜂刺傷(背中)	草刈り作業中背中4ヶ所クマバチに刺され 負傷
2	荒井	6,000	まちづくり草刈り活 動	右肘挫創・胸部挫傷	堤防斜面の草刈り作業中、足を滑らせ水路 に転落し負傷

3 賠償金の支給について

該 当 期 間	今期支給状況		前年同期状況	
	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)
1 月 1 日～1 月 31 日	0	0	0	0
4 月 1 日～1 月 31 日	12	1,576,184	11	2,370,107

【問合せ先】 区長会事務局 中山 電話 34-6629

2月区長便送付文書一覧

※[区長会ホームページ](https://www.toyota-kuchokai.org) (https://www.toyota-kuchokai.org) でも、資料を掲載しています。

No.	文書名	担当課	電話	種類	送付先
封筒	新年度に向けての提出書類について	別紙（封筒内）		提出	全自治区
1	令和8年（令和7年度）二十歳のつどいに関するアンケート	こども・若者政策課	34-6630	依頼	全自治区
2	令和7年国勢調査へのご協力に対する感謝状の贈呈	(総)庶務課	34-6986	通知	全自治区
3	林野火災注意報・警報の運用開始	予防課	35-9703	回覧	全自治区
4	「交通安全市民会議ニュース2月号」 「春の交通安全市民運動」実施他	交通安全防犯課	34-6633	配付	全自治区
5	社協だより	社会福祉協議会	34-1131	配付	下山地区以外の自治区

- 毎月10日は区長便の配達日ですので、区長便ボックスを所定の場所にお出してください。
(区長便専用の緑色のボックスです。)
- 区長便の空袋は、区長便箱へ入れておいていただければ、配達時に回収いたします。
- ※中に資料が残っていると業者が回収できません。御協力をお願いします。

【地域交流課】電話：(0565) 34-6629 FAX：(0565) 35-4745
メール：chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp



豊田市民の誓い

わたくしたちは、七州をのぞむ美しい山河にかこまれ、
輝かしい衣の里の歴史と伝統をうけつぎながら、
明日に向かって伸びゆく豊田市の市民です。

- 1 緑をはぐくみ、川を大切にして、
豊かな自然を愛しましょう。
- 1 スポーツに親しみ、教養を高めて、
文化の向上につとめましょう。
- 1 元気で働き、若い力をそだてて、
幸せな家庭をつくりましょう。
- 1 互いに助けあい、心の輪をひろげて、
あたたかい町をつくりましょう。
- 1 いのちを尊び、きまりを守って、
住みよい社会をつくりましょう。

(昭和53年3月1日制定)



「市民の誓いシンボルマーク」(平成18年制定)
「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいラインで表し、実践活動を通じて、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。



地域安全情報

令和8年

February 2

警察官をかたるサギに注意!

令和7年中、愛知県内では、警察官をかたる特殊詐欺の被害が**806**件発生し、前年と比べて**500**件以上も増加しました。(被害総額 約**63**億円)

被害者のうち、**約7割**は20~50代で、若い方が被害にあいやすい傾向にあります。

だまされないように、手口を知って対策しましょう。

LINEで取調べ
「あなたに**逮捕状**が出ています」



「身の潔白を証明するために
お金を振り込んで」

だまされない対策



- ①知らない番号からの電話には出ない
+から始まる番号は**国際電話**
- ②LINEで取調べは**サギ**
- ③怪しいと思ったら
家族や警察に相談を
お金の話が出たら要注意!

豊田署管内で交通事故が増加中!

豊田署管内では、令和7年中、交通死亡事故が**12**件発生し、前年に比べ**倍増**しました。(県内ワースト**1**)

歩行者の方は、クルマの運転手が見つけやすいように、

明るい服装と反射材

を活用し、クルマの方は

ハイビーム

を上手に使って、いち早く歩行者を見つけるとともに、

スピードの出し過ぎ

に注意して、交通マナーを守った運転を心がけましょう。



豊田警察署HP →
地域安全情報などを
掲載しています



愛知県警 採用HP →
警察官・警察職員の
採用情報はこちらから



愛知県豊田警察署
AICHI POLICE



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO. 1

令和8年1月14日



愛知県警察本部
生活安全総務課

Topics

令和7年中の犯罪情勢

※ 令和7年中の犯罪統計数値は2月5日以降に公表予定です

令和7年中の愛知県の刑法犯認知件数は55,000件を超え、前年と比べ、1割程上回る見込みです
令和4年から4年連続で増加傾向にあります

※ 令和7年11月末(暫定値) 刑法犯 認知件数 51,944件(前年同期比+10.6%)

【特殊詐欺】被害増加!
被害額は90億円超!!

※ 令和7年中(暫定値)
認知件数 1,964件(前年比+33.7%)
被害額 約93億円(前年比+123.9%)

【SNS型詐欺】被害激増!
被害額は170億円超!!

※ 令和7年中(暫定値)
認知件数 1,541件(前年比+128.3%)
被害額 約171億円(前年比+107.2%)

特殊詐欺、SNS型詐欺は組織犯罪特別捜査課による集計

【自動車盗】全国ワースト!
特定車種が狙われています

※ 令和7年11月末(暫定値)
認知件数 1,008件(前年同期比+24.6%)

【侵入盗】被害増加!
被害額は全国ワースト!

※ 令和7年11月末(暫定値)
認知件数 3,251件(前年同期比+31.9%)
被害額 約39億円

愛知県警察公式アプリ
アイチポリス
防犯情報まるわかり!

愛知県警察では、ホームページ、アイチポリス、X(あんあん情報)、YouTube公式チャンネルなどの様々な媒体で防犯情報・対策をお知らせしています



愛知県警察ホームページ
防犯トレーニングへ

GO!

こちらから→



安心・安全の愛知のため、あなたの安心・安全のため、令和8年もご協力をお願いします

豊田警察署管内（令和8年1件目） 交通死亡事故発生速報

北進中の普通自動二輪車（20歳代男性）が
軽四乗用車に衝突！！

普通自動二輪車の運転手は、転倒して
さらにガードパイプと衝突して… **死亡！！**

○発生日時

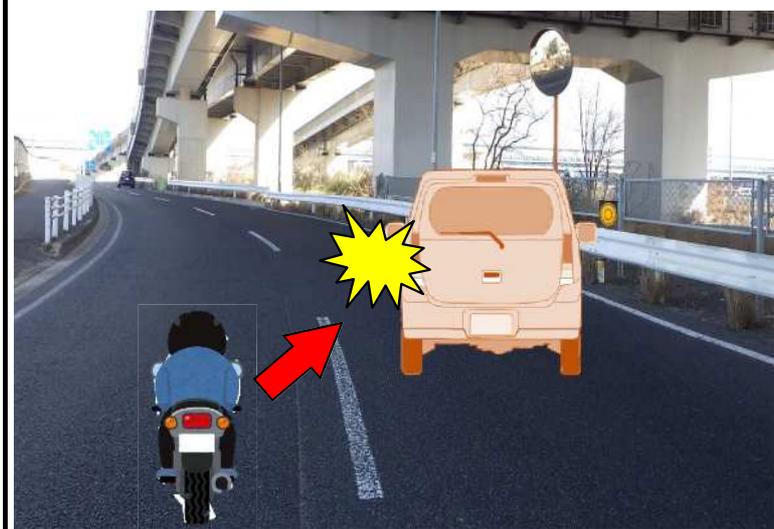
令和8年1月24日（土）
午後1時05分頃

○発生場所

豊田市生駒町地内
国道155号線 路上

豊田署管内では
オートバイ等の死亡事故多発！！
（昨年に続いて5件目）

現場の見通し写真



事故防止のポイント



- 進路前方の安全をよく確かめ、確実な
ハンドル、ブレーキ操作に努めましょう。
- 自分の運転技術を過信せずに**スピードを
控えて**安全運転で走行しましょう。



豊田警察署



2月豊田市地区区長会日程表

番号	自治区	開催日	曜日	時間	場所	交番・駐在	係	階級	運営担当者	出席予定者
1	崇化館	2月11日	水	13:30	交流館	駅前	1	補	川島雅弘	左同
2	梅坪台	2月10日	火	17:00	交流館	梅坪	3	査長	浅井夕季夫	左同
3	浄水	2月7日	土	9:00	交流館	保見	3	長	瀧脇英晃	左同
4	朝日丘	2月4日	水	10:00	交流館	朝日丘	3	長	蜷川凌太郎	左同
5	逢妻	2月5日	木	19:00	交流館	宮口	駐在	査長	河合淳朗	左同
6	高橋	2月10日	火	19:00	交流館	高橋	3	長	關修人	左同
7	美里	2月8日	日	14:30	交流館	御立	1	長	酒井俊英	左同
8	益富	2月1日	日	16:00	交流館	益富	3	査長	白井健三	左同
9	豊南	2月4日	水	17:00	交流館	豊田	3	長	藤田和之	左同
10	末野原	2月11日	水	18:00	交流館	末野原	1	長	福安和夫	左同
11	上郷	2月6日	金	18:30	交流館	上郷	2	長	富松宣之	左同
12	竜神	2月18日	水	17:30	交流館	土橋	2	長	伊藤洋介	左同
13	若林	1月30日	金	17:00	交流館	若林	2	長	加藤亮	左同
14	前林	2月13日	金	18:30	交流館	高岡	3	長	古味裕樹	左同
15	若園	1月30日	金	13:30	交流館	若林	2	長	加藤亮	左同
16	猿投台	2月13日	金	18:00	交流館	猿投台	3	長	富川哲夫	左同
17	井郷	2月4日	水	15:00	交流館	猿投台	3	長	富川哲夫	左同
18	猿投	2月14日	土	13:00	交流館	加納	駐在	査長	橋元秀和	左同
19	保見	2月13日	金	18:30	交流館	大畑	駐在	補	水野茂人	左同
20	石野	2月5日	木	19:00	交流館	広瀬	駐在	補	中川彰太	左同
21	松平	2月13日	金	18:00	交流館	岩倉	駐在	査長	興邊恵樹	左同
22	藤岡	2月11日	水	19:00	交流館	藤岡	1	査長	坂上彰宏	左同
23	藤岡南	2月5日	木	18:00	交流館	藤岡	1	査長	坂上彰宏	左同
24	小原	2月6日	金	18:00	支所	市場	駐在	長	近藤浩	左同
25	足助	2月3日	火	18:30	支所	明川	足助署	長	金田泰尚	左同
26	下山	2月3日	火	14:00	交流館	黒坂	足助署	補	牛山智詞	左同
27	旭	2月3日	火	14:00	交流館	杉本	足助署	査長	氏原亮介	左同
28	稲武	2月10日	火	19:00	支所	御所貝津	足助署	補	浅井旭	左同

変更・その他連絡がありましたら、下記までご連絡願います。

豊田警察署 地域課 地域安全担当官 坂本 連絡先 0565(35)0110 内線295

足助警察署 地域課 地域安全担当官 佐藤 連絡先 0565(62)0110 内線294

各地区コミュニティ会議会長 様

豊田市長 太田 稔彦
(公印省略)

令和 8 年 (令和 7 年度) 豊田市二十歳のつどいの開催結果について (御礼)

厳寒の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたびの令和 8 年 (令和 7 年度) 豊田市二十歳のつどいの開催にあたり、地区コミュニティ会議及び交流館をはじめとする多くの皆様に御尽力いただき、無事開催することができました。厳粛な式典及び温かな記念行事は、いずれも二十歳を迎えた方たちの心に残るものになったことと思います。厚く御礼申し上げます。

さて、下記のとおり令和 8 年 (令和 7 年度) 豊田市二十歳のつどいの開催結果のご報告と、式典開催に関するアンケートを送付します。御確認よろしく願いいたします。

記

1 二十歳のつどい開催結果について

地区からの報告をもとに作成した、「令和 8 年 (令和 7 年度) 豊田市二十歳のつどいの開催結果」(別紙 1) を御確認ください。

2 式典開催に関するアンケートについて

全自治区を対象にアンケートを実施させていただきます。別紙 2・3 のとおり、区長便で依頼させていただきます。

- ・回答期限：令和 8 年 2 月 27 日 (金)
- ・回答方法：あいち電子申請システム
FAX (こども・若者政策課)
紙提出 (各支所、こども・若者政策課)

(問合せ先)

豊田市こども・若者政策課 藤田、大澤

電 話：34-6630 FAX：34-6938

令和8年二十歳のつどいの開催結果について（報告）

1月10日、11日に市内28地区で開催した令和8年二十歳のつどいの出席状況を報告します。

■出席状況

- ・対象者数（※1）は5,086人（昨年5,300人）
- ・出席者数は3,385人（昨年3,537人）
- ・出席率は66.6%（昨年66.7%）

※1 対象者数は令和7年11月1日時点の豊田市の登録人口に、開催日までの地区異動希望及び市外からの参加希望者を加除したものの。

豊こ若発第2226号
令和8年2月10日

自治区長 様

豊田市長 太田 稔彦
(公 印 省 略)

令和8年（令和7年度）二十歳のつどいに関するアンケートについて(依頼)

時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は二十歳のつどいの開催について、御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

令和8年（令和7年度）二十歳のつどいの開催に関するアンケート調査を行いますので、御協力をお願いいたします。

記

1 送付資料

令和8年（令和7年度）二十歳のつどいに関するアンケート

2 提出方法

- ・あいち電子申請・届出システムでの提出（推奨）

<URL>

<https://tzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/surveys-alias/R8hatachi>

<二次元バーコード>



- ・お近くの支所へ提出
- ・市役所本庁のこども・若者政策課（東庁舎2階）へ提出
- ・こども・若者政策課へ FAX（0565-34-6938）

3 提出期限

令和8年2月27日（金）

«問合せ先»

豊田市役所こども・若者部こども・若者政策課

担当：大澤、藤田

TEL:34-6630 FAX:34-6938

E-mail:kowaka@city.toyota.aichi.jp

二十歳のつどいに関するアンケート

別紙 3

日頃より、二十歳のつどいの開催に際し、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後の参考とするため、令和8年（令和7年度）二十歳のつどいに関するアンケート調査への御協力をお願いいたします。

可能な限り、あいち電子申請システムからの回答に御協力くださいますよう、併せてお願い申し上げます。



電子申請システムでの回答はこちらから⇒

自治区名

自治区

中学校区名

中学校区

(1) ~ (3) の質問にお答えください。

(1) 二十歳のつどいの今後の開催方式についてお尋ねします。

※該当する番号を回答欄に御記入ください。

- ① 中学校区ごとに開催すべき
- ② 市内一か所で開催すべき
- ③ ①又は②を各地域で選択できるようにすべき

<回答欄>

(2) (1) の回答を選択した理由を教えてください。

(3) 二十歳のつどいの開催に関してお気づきの点、困りごと等があれば、その内容を教えてください。

御協力ありがとうございました。

2月27日（金）までに以下のいずれかの方法でご提出ください。

【電子申請（推奨）】上記二次元コードからご回答ください。

【F A X】0565-34-6938（こども・若者政策課）

【紙提出】お近くの支所又はこども・若者政策課（市役所東庁舎2階）

令和 8 年 1 月 2 8 日

自治区長 様

予防課 梅村 信一

林野火災注意報・警報の運用開始について（お知らせ）

日頃は、当市の消防行政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

令和 7 年 2 月 2 6 日に岩手県大船渡市で大規模な林野火災が発生したことを受け、林野火災予防の実効性を一層高めるために、令和 8 年 1 月 1 日に豊田市火災予防条例及び同火災予防規則の一部を改正しました。

自治区民の皆様に新たな制度の周知をしたいため、チラシの回覧にご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 配布方法
自治区回覧板ごとにチラシ 1 部（両面）配布
- 2 チラシ
別添参照「林野火災回覧板用」

連絡先 消防本部 予防課 予防推進担当
電 話 35-9703
FAX 35-9719

令和8年1月1日から 林野火災注意報・警報の運用が開始

令和7年2月に岩手県で発生した大船渡市林野火災を受けて、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・林野火災警報」の運用を開始しています。

林野火災注意報

- ・林野火災の危険が高まる気象状況（発令基準）のときに発令
- ・発令中は、**屋外における「火の使用の制限」**について「**努力義務**」となります。

発令基準は、次のいずれかに該当する場合

- ① 前3日間の合計降水量が1mm以下 かつ 前30日間の合計降水量が30mm以下
 - ② 前3日間の合計降水量が1mm以下 かつ 乾燥注意報が発表
- （備考）当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合には、発令しないこともあります。

林野火災警報

- ・林野火災注意報に加え、林野火災の予防上さらに危険な気象状況となった場合に発令
- ・発令中は、**屋外における「火の使用の制限」**について「**義務**」となります。

発令は、「林野火災注意報が発令されている状態で、強風注意報が発表された場合」

屋外における「火の使用の制限」について

- (1) 山林、原野等において火入れをしないこと
- (2) 煙火（花火）を行わないこと
- (3) 屋外において、火遊び又はたき火をしないこと
- (4) 屋外においては、爆発しやすい物や燃えやすい物の近くで喫煙をしないこと
- (5) たばこの吸がらや灰を捨てる際は、火が確実に消えていることを確認し、処理すること

※ 林野火災警報発令中に「火の使用の制限」に違反した者は、30万円以下の罰金又は拘留に科されることがあります。

発令時期について

毎年1月～5月

発令区域について

豊田市を東部と西部に分け、連続して森林のある地域を対象に発令します。(地区は中学校区で記載)

東部：足助地区・下山地区・稲武地区・旭地区

西部：石野地区・松平地区・藤岡南地区・藤岡地区・小原地区

豊南地区・高橋地区・保見地区・猿投地区・猿投台地区・美里地区・

益富地区（宝来町除く。）

※下線の地区については、下記の町名が対象です。

豊南地区（琴平町、渡合町、宮前町、室町）・猿投地区（加納町、猿投町、本徳町）

高橋地区（池田町、手呂町、扶桑町、矢並町、山中町、京ヶ峰、市木町、岩滝町、双美町）

保見地区（大畑町、篠原町、広幡町、八草町、田糲町、保見町）

猿投台地区（勘八町、枝下町、西広瀬町）・美里地区（野見山町、東山町）

発令時の周知方法について

- ・市ホームページ
- ・防災ラジオ
- ・消防車両による広報
- ・緊急メールとよた

●緊急メールとよた 登録方法

緊急情報や気象情報を登録いただいたメールアドレスに配信するサービスです。

① 右のコードを読み取り登録サイトへ。

② 登録サイトにある【空メールを送信する】ボタンを押し、空メールを送信します。

※メールが起動しない場合は、手動で「t-toyota-city@sg-p.jp」へ空メール送信

③ 「登録方法のご案内」が届くので、本文にあるURLにアクセスし、利用規約を確認の上、「配信カテゴリ」の最下段「消防情報」を選択します（火災情報取得の場合）

④ 登録内容を確認し、登録ボタンを押すと登録完了となります。

【緊急メールとよた登録サイト】→

<https://plus.sugumail.com/usr/toyota-city/home>



「火災と紛らわしい届出」について

たき火等、火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為をしようとする者は、あらかじめ、消防署に届け出なければなりません。(火災予防条例第56条)

※届出書の提出は、焼却等の行為を許可するものではありません。

<たき火に該当すると考えられる行為（一例）>



問い合わせ先 豊田市消防本部予防課

☎ 35-9703 FAX 35-9719

Eメール shoubou-yobou@city.toyota.aichi.jp

「林野火災注意報・林野火災警報の新設と発令について — 豊田市火災予防条例改正」

URL: <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/shoubou/bouka/1072212.html>



令和8年1月28日

自治区長 様

国勢調査豊田市実施本部長 辻 邦恵
(豊田市副市長)

令和7年国勢調査へのご協力に対する感謝状の贈呈について

平素より、統計調査にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

また、令和7年国勢調査では、調査員推薦のほか、調査活動にご協力をいただき誠にありがとうございました。おかげさまで大きな事故もなく調査を実施することができ、調査関係書類の愛知県への提出（2月12日）準備も順調に進められている状況です。これも自治区の皆様のご協力があったからこそと、深く感謝申し上げます。

つきましては、国勢調査へのご協力に対し、総務省統計局長からの感謝状を贈呈いたします。今後とも統計調査にご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○国勢調査の結果については、今後、国が一括して集計をし令和8年5月頃に速報として、男女別の人口及び世帯数が公表されます。その後に詳細な結果が順次公表される予定となっており、市町村別の結果が公表され次第、ホームページ等へ掲載させていただきます。

○調査に御協力いただいた調査員の報酬は、令和8年1月21日（水）にお支払いしております。

問合せ先：豊田市役所総務部庶務課 統計担当
電話 0565-34-6986(直通)

令和8年1月28日

自治区長 各位

地域交流課長 杉浦 智文

自治区収支決算書への地域振興事務交付金関連事項の記載方法の統一について（依頼）

日頃は、ふれあい豊かな地域づくり活動に対し、多大なご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、自治区総会等に向けて自治区収支決算書を作成されるにあたり、下記のことについてご協力をお願いいたします。

記

1 概要

地域振興事務交付金は、自治区総会資料（自治区収支決算書）をもって実績報告としてしています。令和5年度の包括外部監査において、「市は、自治区収入として交付金総額（区長会費及び区長会共済会会費天引き前の金額）が計上されていること、及び支出として区長会費及び共済会費が記載されていることを確認すべき」という指摘を受けました。

つきましては、自治区収支決算書の記載方法につきまして、以下のとおりご対応いただきますようご協力をお願いいたします。

2 依頼内容

- ・収入の部には、交付金総額（区長会費及び区長会共済会会費天引き前の金額）を記載してください。
- ・支出の部には、区長会会費及び区長会共済会会費金額を記載してください。
- ・上記2点の記載がない場合につきましては、「地域振興事務交付金 決算額補足資料」に内訳を記載し、総会資料（収支決算書）とともに提出してください。
※各々の記載方法については、（1）「○○○自治区収支決算書（サンプル）」、（2）「地域振興事務交付金 決算額補足資料」をご参照ください。
- ・（2）「地域振興事務交付金 決算額補足資料」の様式は、区長便資料として区長会ホームページに掲載します。

3 問合せ先

各支所または地域交流課（TEL：0565-34-6629、FAX:0565-35-4745

メール：juminjichi@city.toyota.aichi.jp）

○○○自治区収支決算書（サンプル）

● 収入の部

項 目	内 訳	説 明
前年度繰越金 ○○○○○円	前年度繰越金 ○○○○○円	区長会会費及び区長会共済会会費を差し引く 前 の金額を記載してください。
自治区区費 ○○○○○円	自治区区費 ○○○○○円	
市等収入金 ○○○○○円	市交付金収入 ○○○○○円	地域振興事務交付金 ○○○○円 ○○○○○○交付金 ○○○○円
収入合計額		○○○○○○円

<地域振興事務交付金 交付決定通知書 抜粋>

支払予定		
交付金の額 (A)		3,030,066円
差引き分	区長会会費 (B)	30,000円
	区長会共済会会費 (C)	118,700円
振込み額 = (A) - (B) - (C)		2,881,366円

● 支出の部

項 目	内 訳	説 明
事務費 ○○○○○円	事務費 ○○○○○円	事務員手当 ○○○○円 事務用品費 ○○○○円 役員会及び総会等会議費 ○○○○円
助成・負担金 ○○○○○円	助成金 ○○○○○円	消防団助成金 ○○○○円
		高齢者クラブ助成金 ○○○○円
		子ども会、ジュニア女性会・青年団助成金 ○○○○円
		市区長会及び地区区長会負担金 ○○○○円
		コミ会議負担金 ○○○○円
		区長会共済会会費 ○○○○円
支出合計額		○○○○○○円

(2) 地域振興事務交付金 決算額補足資料

※総額で記載ができない場合

〇〇 自治区

地域振興事務交付金 決算額補足資料（記入例）

(1) 決算書収入の部 (円)

費目	予算額	決算額	摘要
市等収入金	8,200,000	8,585,815	市交付金、事務所エアコン、防犯カメラ

※「自治区総会資料」決算報告書の収入の部から地域振興事務交付金を含む費目を転記

(2) 決算額内訳 (円)

項目	金額
地域振興事務交付金	3,030,066
その他	5,704,449
豊田市区長会会費	▲ 30,000
豊田市区長会共済会会費	▲ 118,700
合計	8,585,815

…地域振興事務交付金の交付総額

②※交付決定通知書 交付金の額 (A) と一致

…(1)の決算額と一致

※(1)で記載いただいた決算額の内訳を記入してください。内訳は「地域振興事務交付金（総額）」、
「豊田市区長会会費及び豊田市区長会共済会会費」（含まれる場合）の金額を記入し、それ以外の収入は「その他」として一括で記入してください。

※「地域振興事務交付金」「豊田市区長会会費」「豊田市区長会共済会会費」の交付額等は、5月に通知いたしました地域振興事務交付金交付決定通知書の裏面に記載しています。

本様式は、自治区総会資料の決算報告書において「地域振興事務交付金」の収入総額を確認するためのものです。

決算報告書に、地域振興事務交付金の収入額の記載がない場合、地域振興事務交付金の収入額が「豊田市区長会及び豊田市区長会共済会の会費を差し引いた額」で記載されている場合に提出してください。

(2) 地域振興事務交付金 決算額補足資料

※総額で記載ができない場合

● 本資料の提出が必要な場合

- 決算報告書に地域振興事務交付金の交付額が記載されていない場合
- 決算報告書に記載されている地域振興事務交付金の額が、自治区への振込額で記載されている場合
(区長会会費及び区長会共済会会費を差し引いた額)

⇒地域振興事務交付金の適正な執行について確認するため、自治区総会資料とともに、本資料の提出をお願いします。

● 記入方法

① 「(1) 決算書収入の部」

自治区決算書類の収入の部から地域振興事務交付金の計上されている項目を転記してください

< (参考) 自治区決算報告書 抜粋 >

令和〇年度 一般会計決算書

1. 収入の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	備考
1. 前年度繰越金	—	—	
2. 自治区区費	—	—	
3. 替助会費	—	—	
4. 市等収入金	8,200,000	8,585,815	市交付金、事務所エアコン、防犯カメラ
合計			

② 「(2) 決算額内訳」

①で転記した決算額の内訳を記載してください。

- ・「地域振興事務交付金」の交付額は、区長会会費、区長会共済会費を差し引く前の額を記入
- ・「豊田市区長会会費」及び「豊田市区長会共済会会費」が含まれる場合は、マイナスとして記入
- ・それ以外の収入を含む場合は「その他」として一括で記入

※「地域振興事務交付金」「豊田市区長会会費」「豊田市区長会共済会会費」の交付額等は、5月に通知いたしました地域振興事務交付金交付決定通知書の裏面に記載しています。

< (参考) 地域振興事務交付金交付決定通知書 抜粋 >

支払予定

交付金の額 (A)		3,030,066 円
差引き分	区長会会費 (B)	30,000 円
	区長会共済会会費 (C)	118,700 円
振込み額 = (A) - (B) - (C)		2,881,366 円